

施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施 策	1	農林資源		

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

2. 現状と課題 **P**lan

- ・今後、耕作放棄地の更なる増加が見込まれる中、総合的に発生抑制等、農地の有効活用を強化する必要があります。
- ・自ら農業を始める新規就農者だけでなく、意欲的で多様な就農者を育成・確保していく必要があります。また、地域の担い手不足の深刻化が見込まれる中、各地域において実情に応じた集落営農組織の育成が必要となっています。
- ・森林の有する多面的機能が発揮されるよう継続的な支援を行い、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る必要があります。

○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4	44.6		100.0%
認定農業者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	265	
	成果	51	138	176		58.4%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）（ha【延べ数】）	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3	460.9		56.0%

3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となって実施する農地や山林、農業施設等の地域資源の保全管理活動の支援を行います。 ・認定農業者や新規就農者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者などの多彩な農業者を“なばり農業”の担い手として、引き続き、育成・支援を行います。 ・農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。 ・みえ森と緑の県民税の活用等により、“災害に強い森林づくり”、“森林を支える社会づくり”など森林環境を守る取組を継続して進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」や、条件不利地の生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」など、国の直接支払制度交付金を活用することで、農業・農村の有する多面的機能の維持や美しい空間の増進を図りました。 ・多彩な担い手が活躍する“なばり農業”を将来像の一つとして掲げる「第3次名張市農業マスタープラン」を策定するとともに、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）」を活用した財政支援を行いました。また、認定農業者・若手農業者など意欲的な農業者を対象とした研修会や意見交換会を開催し、担い手の育成等を図りました。 ・名張市障害者アグリ雇用推進協議会と一体となり、障害者や高齢者が安心して就農訓練にのぞめるよう実習圃場付近の環境整備（休憩施設及びトイレの設置）を進め、農福連携の推進を図りました。 ・みえ森と緑の県民税を活用し、通学路沿いの危険木伐採（13か所）、県産材に親しむ保育所環境整備（市内保育所・幼稚園（計6か所）：机25脚、椅子77脚、玩具11台）、人家裏危険木伐採事業（145本）、学校林整備（薦原小学校 約1,300㎡）、森林環境教育推進事業（市内小学校1校）など、生活や教育に直結した事業を展開しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・農業者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が着実に育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成や営農支援が必要です。
- ・山林の所有者においても高齢化と担い手不足、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、森林環境税の財源を有効活用し、間伐や担い手育成等の施策の構築による森林整備が必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・農地中間管理事業の活用等による中心経営体への農地利用集積を図るとともに、中山間における農地の適正な保全と多面的機能の維持の促進を図ります。
- ・本市の特色である“小さな農業”を、「参入障壁が低くビジネスチャンスが創出しやすい」、「小規模だからこそ様々な価値が生み出せる」と捉えなおし、目標を持って農業に取り組もうとする担い手の育成を図ります。
- ・農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。
- ・森林所有者等の情報の把握につとめ、今後の森林整備の推進や施業集約化の促進を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価



新規就農者の育成・支援に引き続き努めるとともに、森林環境税などの財源を有効的に活用しながら、適切な森林整備が図れるように努めること。